

コールセンター移転のお知らせ

平成24年10月23日

関係者 各位

破産者 株式会社クラヴィス
破産管財人 弁護士 小松 陽 一 郎

平素は、破産者株式会社クラヴィスの破産手続にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成24年10月22日（月）より、破産管財人室コールセンターを下記住所に移転しましたのでお知らせ致します。

上記移転に伴い、今後、破産者株式会社クラヴィス破産管財人室コールセンターの住所、電話番号及びFAX番号が下記のとおり変更されますので、お間違えのないようお願い致します（受付時間、HPアドレス及び電子メールアドレスには変更ありません。）。

なお、従前の破産管財人室コールセンター（〒534-0024 大阪市都島区東野田町2丁目8番8号 京橋大新ビル）につきましては、平成24年10月31日（水）を以て閉鎖する予定です。

記

破産者株式会社クラヴィス破産管財人室 コールセンター

新住所 〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号

大阪中之島ビル8階 小松法律特許事務所内

電話番号 06-6221-3358

FAX番号 06-6221-3344

受付時間 月～金（祝除く） 10:00～17:00

HPアドレス <http://www.clavis-kanzai.jp/>

メールアドレス information@clavis-kanzai.jp

以上